

いわき市復旧計画

(公共施設、社会基盤等の復旧工程表)

平成 23 年 10 月

平成23年3月11日に発生した東日本大震災による大地震・大津波、さらには、4月11日・12日の大規模余震により、本市の社会基盤等は甚大な被害を受けたほか、大震災の翌日に発生した福島第一原子力発電所の事故によっても、大きな影響を受けております。

このような中、市といたしましては、市民生活の安寧と暮らしの再建に向けて、ライフラインの復旧や市民生活に直結する施設の改修などに、懸命に取り組んでいるところであります。

引き続き、被災した公共施設や社会基盤等の整備に努めてまいります。これら施設の復旧は、復興への礎となるものであり、市民の皆様のご理解とご協力をいただきながら、着実に実行していく必要があることから、今回、復旧に係る工程表を策定し、公表するものであります。

今後は、この工程表の確実な実施により、東日本大震災からの早期復旧を図るとともに、先に策定した「いわき市復興ビジョン」に基づき、市民の皆様の安全・安心を最大限に確保しながら、震災前にも増して活力に満ち溢れたまちを創造できるよう全力で取り組んでまいります。

平成23年10月

いわき市長 渡辺敬夫

目 次

I 概要	p 1
事業費見込み	p 8

II 施設の状況等（合計件数：128件）

1 行政経営部所管施設（1件）	p 10
-----------------	------

□対象施設：防災行政無線

2 総務部所管施設（15件）	p 11
----------------	------

□対象施設：市役所本庁舎、東分庁舎、小名浜支所、勿来支所、常磐支所、内郷支所、
四倉支所、遠野支所、小川支所、三和支所、田人支所、川前支所、
久之浜・大久支所、江名市民サービスセンター、イントラネット

3 市民協働部所管施設（7件）	p 17
-----------------	------

□対象施設：勿来市民会館、常磐市民会館、市立集会所、地域集会所、小規模給水施設、
消費生活センター、芸術文化交流館（アリオス）

4 生活環境部所管施設（11件）	p 22
------------------	------

□対象施設：浄化センター、農業集落排水施設、地域污水处理施設、
都市下水道・雨水排除ポンプ場、公共下水道ポンプ場等、下水道管渠等、
清掃センター、リサイクル施設、衛生センター、公衆便所、がれき処理

5 保健福祉部所管施設（11件）	p 28
------------------	------

□対象施設：保育所（被害なし、一部損壊、大規模損壊、全壊）、放課後児童クラブ、
児童館、養護老人ホーム、老人福祉センター、授産施設、
総合保健福祉センター、健康福祉プラザ

6 農林水産部所管施設（18件）	p 35
------------------	------

□対象施設：いわきの里鬼ヶ城、遠野オートキャンプ場、田人おふくろの宿、湯の岳山荘、
フラワーセンター、排水機場、ため池、農業用取水堰、橋梁、農道、水路、
ウッドピアいわき、上三坂・下三坂市民運動広場、
ときわ台生活環境保全林内調整池、公有林、林道、小名浜魚市場、
中央卸売市場

7 商工観光部所管施設（21件）・・・・・・・・・・・・・・ p 43

□対象施設：新舞子ハイツ、勿来の関荘、平ユース・ホテル、石炭・化石館ほるる、
さはこの湯温泉保養所、海竜の里センター、勿来関文学歴史館、
ライブいわきミュウじあむ、背戸峨廊、ニツ箭山、波立薬師弁天橋、
労働福祉会館、平共同職業訓練センター、勿来勤労青少年ホーム、
小名浜臨海工業団地緑地、いわき産業創造館、公衆便所、公営競技施設、
久之浜地区仮設店舗・事務所、四倉中核工業団地内仮設施設等
空き工場・空き店舗

8 土木部所管施設（8件）・・・・・・・・・・・・・・ p 50

□対象施設：道路、橋梁、河川、都市排水施設、がけ崩れ、住宅団地被災、市営住宅、
道の駅よつくら港（情報館）

9 都市建設部所管施設（3件）・・・・・・・・・・・・・・ p 54

□対象施設：駅前広場、応急修理制度、公園

10 教育委員会所管施設（16件）・・・・・・・・・・・・・・ p 56

□対象施設：小学校（校舎、体育館、プール）、中学校（校舎、体育館、プール）、
幼稚園、公民館（半壊、一部損壊）、図書館、生涯学習プラザ、文化施設、
体育施設（体育館、市民運動場、その他）、学校給食共同調理場

11 消防本部所管施設（5件）・・・・・・・・・・・・・・ p 70

□対象施設：庁舎、消防水利、消防車両、消防団施設、消防団機械

12 水道局所管施設（10件）・・・・・・・・・・・・・・ p 73

□対象施設：配・給水管（上水・簡水）導水施設（上水・簡水）、
浄水施設（上水・簡水）、送水施設、水管橋、配水池、水道施設

13 総合磐城共立病院所管施設（2件）・・・・・・・・・・・・・・ p 78

□対象施設：共立病院、看護学院

※（ ）の数字は件数、内は対象施設名等を記載しています。

I 概要

1 事業費

公共施設や社会基盤等の復旧には、巨額の事業費が必要となります。この計画における事業内容のうち、現時点で積算可能な事業費を集計しますと、本年度分として約 380 億円、来年度分として約 130 億円、平成 25 年度以降分としては、約 100 億円、合計約 610 億円が必要となるものと見込んでおります。

しかしながら、被害状況の把握や事業内容の精査が進むとともに、国・県の制度の動向等によっては、事業費が大幅に変動する可能性があります。

なお、復旧事業の実施に当たりましては、災害復旧に係る既存制度を活用することはもとより、必要に応じて、国県に対し、補助制度の創設や補助率のかさ上げ等を求め、財源の確保に万全を期してまいります。

2 施設の状況等

① 防災施設（防災行政無線）（詳細は p10 に記載）

津波被害により、沿岸部に設置している防災行政無線 26 局が使用できない状態となりましたが、順次、復旧工事を進めており、来年度からは全て稼働する見込みとなっています。なお、復旧に際しては、デジタル化を図るとともに 360 度音が聞こえるようスピーカー及びアンプを増設します。

② 庁舎等

○市役所本庁舎（詳細は p11 に記載）

本庁舎は、1 階の一部床陥没、8 階窓ガラス破損、議会棟エキスパンションジョイント破損等の被害を受けましたが、概ね今年度内に復旧する見込みとなっています。

なお、市民課等の業務をアリオス別館に移転しましたが、10 月 11 日から順次、本庁舎 1 階で業務を再開しています。

○支所（詳細はp12～15に記載）

好間支所を除く 11 の支所においては、壁崩落、外周の地盤沈下、駐車場亀裂等の被害を受けましたが、概ね今年度中に復旧する見込みとなっています。

しかし、小名浜支所のうち、地区保健福祉センター、区画整理事務所などのある東分庁舎については、内壁の崩落等により使用できない状態となり、現在、小名浜武道館に機能を移転していますが、今後は、仮設庁舎を整備することなどにより対応します。

○市民サービスセンター（詳細はp15に記載）

江名市民サービスセンターは、応急危険度判定により「危険」と判断され、現在使用できない状態にあるため、その機能を小名浜支所に移転しています。今後については、同じく大きな被害を受けた江名公民館との併設を視野に、仮設施設を整備するとともに、本復旧に向け、近隣公共施設との整合性を図りながら検討を進めます。

③ 市民生活関連施設

○市民会館（詳細はp17に記載）

被災した勿来・常磐市民会館のうち、勿来市民会館の会議室・和室等については、応急復旧を行い、利用を再開しています。

しかしながら、両施設の大ホールについては、客席クラック等の被害が生じ、利用を中止しており、今後、国の災害査定を踏まえ、復旧手法や時期等の検討を進めます。

○集会施設（詳細はp18～19に記載）

16 の市立集会所で床上浸水、浄化槽破損などの被害を受け、そのうち 15 施設が今年度中に復旧する見込みとなっておりますが、津波被災地区にある田之網集会所の整備については、沿岸部の土地利用計画との整合性を図りながら検討を進めます。

また、自治会等が所有する被災した地域集会所については、補助制度による復旧の支援を図ってまいります。

○小規模給水施設等（詳細はp20に記載）

公営水道区域外にある小規模給水施設については、水源が枯渇する状況となった地区があり、補助制度の充実等による復旧への支援を進めます。

また、井戸水等を利用している地区についても水源が枯渇する状況となった世帯があるため、補助制度の創設等による支援を進めます。

④ 生活環境関連施設等

○衛生・ごみ・環境施設（詳細はp22～26に記載）

多くの施設で被害を受けましたが、応急復旧を行い、現在、ほとんどの施設が稼働し、来年度中には本復旧が図られる見込みとなっています。

なお、津波被害により大きな被害を受け、稼働していない南部衛生センターについては、年内に仮復旧し、来年度当初には本復旧する見込みとなっています。

○災害がれき（詳細はp27に記載）

地震・津波により発生した災害がれきについては、今年度内に被災地域から撤去すべく作業を進めています。

また、その処理については、環境省の指針等を踏まえながら進めてまいりますが、がれきの量が膨大であることから、今後、数年の期間を要する見込みとなっています。

⑤ 保育所（詳細はp28～31に記載）

被災した数多くの保育所で、そのほとんどが復旧していますが、現在、7施設が閉所中です。

そのうち、滝尻・川部保育所については、平成24年度から再開できる見込みとなっています。

また、地震により建物に大きな被害を受けた平保育所や土砂災害警戒区域にある江名・住吉保育所については、保育需要を見極めながら、施設のあり方を検討します。

さらに、津波被災地域にある豊間・下神白保育所については、沿岸部の土地利用計画との整合性を図りながら、今後のあり方を検討します。

⑥ 市場（詳細は p 42 に記載）

中央卸売市場については、通常通り運営を行っていますが、敷地内で発生した法面の崩落については、来年度内に復旧する見込みです。

また、津波被害を受けた小名浜魚市場については、現在、応急復旧を行った市場東棟にて再開していますが、今後については、周辺地域の状況等を勘案しながら、検討を進めます。

⑦ 観光施設（詳細は p 43～45 に記載）

石炭・化石館ほるるや勿来関文学歴史館、さはこの湯温泉保養所などの観光施設については、多くの施設で被害を受けましたが、復旧作業を行い、順次再開しております。

しかしながら、津波被害を受けた新舞子ハイツについては、本館における仮営業は行っているものの、全体の復旧は平成 26 年度になる見込みとなっています。

また、同様に津波被害を受けた平ユース・ホテルは、施設の復旧が困難であることから、これまでの利用状況等も踏まえ、用途廃止に向けて事務を進めます。

⑧ 土木施設等

○道路（詳細は p 50 に記載）

市道は 1,391 路線で法面崩壊、舗装段差、路面破損等の被害を受けましたが、今年度中に 80%が復旧し、平成 25 年度には全面復旧する見込みとなっています。

○橋梁（詳細は p 50 に記載）

市道に係る橋梁は 28 箇所です。橋脚・橋台破損などの大きな被害を受け、今年度内には復旧できないものの、来年度中には 86%が復旧し、平成 25 年度には全面復旧する見込みとなっています。

○河川（詳細は p 51 に記載）

市が管理する 50 河川で護岸の破損・崩落等の被害を受けましたが、今年度中に 81%が復旧し、平成 24 年度中には全面復旧する見込みとなっています。

○市営住宅（詳細は p 53 に記載）

59 の市営住宅が被害を受けましたが、このうち 52 施設については、今年度内に復旧する見込みとなっています。

被害の大きい豊間 B 団地、豊間 C 団地、上湯長谷団地の一部、根小屋団地の一部、塙団地の一部、赤仁田団地の一部、梅ヶ丘団地の一部については、改修による復旧が困難なため、順次、解体することとしています。

なお、災害公営住宅の建設など、恒久的な住宅の整備については、今後、検討を進めます。

⑨ 公園等

○駅前広場（詳細は p 54 に記載）

J R 各駅の駅前広場は舗装損壊等の被害を受けましたが、現在、応急復旧のうえ、暫定供用しており、今年度中には本復旧する見込みとなっています。

○公園等（詳細は p 55 に記載）

被害を受けた 43 の都市公園等については、順次、復旧作業を進めていますが、被害の大きい松ヶ岡公園、丹後沢公園及び矢田川公園については、今年度中の復旧に向け、また、新舞子浜公園については、来年度中の復旧に向け、作業を進めています。

⑩ 教育施設

○小・中学校（詳細は p 56～61 に記載）

数多くの小・中学校で被害を受けましたが、応急復旧を実施し、ほとんどの学校で授業等を再開しており、今後、児童生徒の安全を確保しながら必要な補修工事を実施し、今年度中にほぼ本復旧する見込みとなっています。

しかしながら、植田小学校、泉中学校、植田中学校では、体育館やグラウンド等の被害が大きいため、泉中学校、植田中学校では平成 24 年度まで、植田小学校については、平成 25 年度まで復旧工事を要する見込みとなっています。

さらに、田人中学校では、校舎の被害が少なかったものの、体育館やプールについては、被害が大きいため、今後の復旧の方向性について、学校関係者等と検討を進めてまいります。

また、津波被害を受け、近隣の学校へ機能を移転している小中学校のうち、永崎小学校と四倉中学校は、来年度当初には復旧できる見込みですが、豊間小学校及び豊間中学校については、沿岸部の土地利用計画との整合性を図りながら整備等の検討を進めます。

なお、久之浜地区の小中学校については、原子力発電所事故の影響により、平地区の学校へ機能移転していましたが、10月11日からそれぞれ元の学校で授業を再開しています。

○公民館（詳細はp62～63に記載）

被害を受けた27施設のうち、26施設は10月までに応急復旧等を図り、順次開館しています。

また、津波被害を受け、施設の利用が困難となっている江名公民館については、同じく大きな被害を受けた江名市民サービスセンターとの併設を視野に、仮設施設を整備するとともに、本復旧に向け、近隣公共施設との整合性を図りながら検討を進めます。

○体育施設（詳細はp66～68に記載）

多くの施設で被害を受けましたが、応急復旧を行い、ほとんどの施設で再開しています。

しかしながら、被害の大きかった関船体育館、南部アリーナ、陸上競技場補助競技場、小川市民運動場、田人市民運動場は、来年度まで復旧工事を要する見込みとなっています。

なお、勿来・四倉・久之浜市民運動場については、現在、災害がれきの仮置き場として使用されており、復旧時期は未定となっています。

○学校給食共同調理場（詳細はp69に記載）

被災した8施設のうち、平南部、小名浜、常磐、三和、田人学校給食共同調理場については、応急復旧を行い、給食の提供を行っています。

しかしながら、平北部、勿来、四倉学校給食共同調理場については、被害が大きく稼働が困難な状況にあり、この影響により提供できない給食に対応するため、専門業者に委託し、スクールランチ方式を導入しています。

今後、建替えを要する勿来学校給食共同調理場の改築に着手するとともに、平成24年度末を目途に平北部学校給食共同調理場の改修や四倉学校給食共同調理場の改修増築を進め、早期かつ安定的な学校給食の再開を図ります。

⑪ 消防施設（詳細は p 70～72 に記載）

消防施設については、庁舎の損壊、防火水槽の損傷・漏水、消防車両の破損、消防団施設・機材の全壊・一部損壊などの被害を受けましたが、庁舎は既に復旧しており、防火水槽、消防車両等についても今年度内に復旧する見込みとなっています。

しかし、津波により被災した沿岸部の消防団施設・機械の復旧については、今後、沿岸部の土地利用計画との整合性を図りながら検討を進めます。

⑫ 水道施設（詳細は p 73～77 に記載）

3月11日に市内全域で断水し、1か月ほどでほぼ断水は解消したものの、4月11日の大規模余震により、再度断水しました。

その後、10日ほどで復旧しましたが、浄水施設や送・配水施設などで被害を受けており、これらについては、津波や地すべり等の被災地を除いて、概ね今年度内には復旧する見込みとなっています。

⑬ 医療施設（総合磐城共立病院）（詳細は p 78 に記載）

施設に被害を受けたものの、災害拠点病院として診療等を続けてきました。

適宜、復旧作業を進め、今年度中には本復旧が図られる見込みとなっていますが、災害拠点病院としての機能を維持するため、施設の耐震化を進める予定です。